

5月9日議会で選出
能登 祐一 議長 佐藤 健一郎 副議長



正副議長就任あいさつ

5月9日の本会議におきまして、議長並びに副議長に就任いたしました。

本県におきましては、雇用促進や少子高齢化対策のほか、エネルギー問題や福祉・医療、教育問題など、多方面にわたり課題が山積しております。

また、県議会におきましても、議員定数や報酬の見直し、政策立案機能の強化など、なお一層の議会改革が求められております。

こうした中であって、「和して同ぜず」の信念のもと、佐竹知事と真摯な議論を交わしながら、県民の皆様の声に耳を傾け、ふるさと秋田のさらなる発展のために誠心誠意努力を重ねてまいります。

皆様の御理解と御協力をお願い申し上げまして、就任のあいさつといたします。

あき た き
県 議 会
だ よ り

平成25年7月
No.144
全戸配布広報紙
年4回発行
第1回定例会
6月議会

真瀬渓谷三十釜 (八峰町)

今年、ユネスコ世界遺産登録20周年を迎えた白神山地。三十釜は、白神山地の豊かな水源から流れる真瀬川によって創られました。全長1.2キロの真瀬渓谷遊歩道を散策しながら、凛々しい雄姿を眺めることができます。

秋田県議会議員一覧 (委員会所属別)

(◎は委員長 ○は副委員長)

(平成25年5月9日現在)

総務企画委員会 総務部、企画振興部、選挙管理委員会及び人事委員会などで取り扱う事項



◎加藤 鉦一
自民党・由利本荘市



○柴田 正敏
自民党・横手市



大里 祐一
自民党・鹿角市鹿角郡



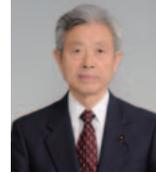
小田 美恵子
自民党・由利本荘市



大関 衛
自民党・湯沢市雄勝郡



中田 潤
新みらい・能代市山本郡



宮腰 誠
社民党・能代市山本郡



山内 梅良
共産党・秋田市

福祉環境委員会 健康福祉部及び生活環境部で取り扱う事項



◎渡部 英治
新みらい・大仙市仙北郡



○佐藤 賢一郎
自民党・大館市



平山 晴彦
自民党・南秋田郡



近藤 健一郎
自民党・北秋田市北秋田郡



工藤 嘉範
自民党・秋田市



佐藤 正一郎
新みらい・湯沢市雄勝郡



瀬田 川栄一
県民の声・秋田市

農林水産委員会 農林水産部で取り扱う事項



◎竹下 博英
自民党・秋田市



○菅原 広二
自民党・男鹿市



能登 祐一
自民党・能代市山本郡



大野 忠右工門
自民党・大仙市仙北郡



中泉 松司
自民党・秋田市
(平成25年6月14日辞職)



三浦 英一
新みらい・由利本荘市



加藤 麻里
社民党・大仙市仙北郡



小原 正晃
民主党・横手市

産業観光委員会 観光文化スポーツ部及び産業労働部で取り扱う事項



◎原 幸子
自民党・大仙市仙北郡



○菅原 博文
自民党・秋田市



鶴田 有司
自民党・横手市



武田 英文
自民党・能代市山本郡



渋谷 正敏
自民党・にかほ市



こだま 祥子
新みらい・潟上市



沼谷 純
民主党・秋田市



東海林 洋
いぶき・湯沢市雄勝郡

建設委員会 建設部、出納局、監査委員及び労働委員会で取り扱う事項



◎佐藤 雄孝
自民党・仙北市



○三浦 茂人
新みらい・秋田市



佐藤 健一郎
自民党・由利本荘市



川口 一
自民党・鹿角市鹿角郡



最上 英嗣
自民党・秋田市



丸の内くるみ
いぶき・秋田市



田口 聡
公明党・秋田市

教育公安委員会 教育委員会及び公安委員会で取り扱う事項



◎小松 隆明
自民党・大仙市仙北郡



○虻川 信一
民主党・大館市



北林 康司
自民党・秋田市



鈴木 洋一
自民党・大館市



北林 文正
自民党・北秋田市北秋田郡



土谷 勝悦
新みらい・横手市



石川 ひとみ
社民党・秋田市

議会運営委員会 ◎平山晴彦 (自民党) ○近藤健一郎 (自民党) 大野忠右工門 (自民党) 大関 衛 (自民党) 渋谷正敏 (自民党)
北林文正 (自民党) 菅原広二 (自民党) 三浦英一 (新みらい) 加藤麻里 (社民党) 沼谷 純 (民主党)
山内梅良 (共産党)

予算特別委員会 ◎武田英文 (自民党) ○こだま祥子 (新みらい) その他の全議員で構成

経済活性化・雇用対策調査特別委員会 ◎渋谷正敏 (自民党) ○三浦茂人 (新みらい) 大関 衛 (自民党) 佐藤賢一郎 (自民党) 加藤鉦一 (自民党)
近藤健一郎 (自民党) 北林文正 (自民党) 石川ひとみ (社民党) 沼谷 純 (民主党) 丸の内くるみ (いぶき)
田口 聡 (公明党)

監査委員 工藤嘉範 (自民党) 中田 潤 (新みらい)

一般質問

なかいずみ まつじ 議員

(自由民主党・秋田市)

環日本海・東アジアを見据えた秋田港の利活用について

問 秋田港が日本海側拠点港に選定され、日本海側の拠点として秋田県が生き残る上で、大きな希望につながったが、未だに今後の方向性が打ち出されていない。産業振興と経済交流の可能性を考える上で秋田港の整備とアクセス整備について、知事の考えを伺う。

答 秋田港はコンテナ貨物取扱量が過去最高に達したほか、新たにLNG(液化天然ガス)基地が立地するなど、エネルギー供給基地としての重要性が増している。東日本大震災を踏まえ社会情勢が大きく変化していることから、秋田港が目指すべき次のステージとして、さらなるアクセスの改善のあり方やコンテナ埠頭の沖合展開を含む港湾機能の強化、再生可能エネルギーである洋上風力施設の立地等に関連した港湾計画の見直しなどに取り組んでいく。

農業振興について

問 県では、「攻めの農林漁業への転換」の目玉として、大規模な園芸メガ団地を整備し、生産の効率化と高付加価値化・ブランド化を目指すとしているが、課題は冬の寒さや雪の克服、農業の周年化である。大規模で効率的

なメガ団地に、積雪寒冷地ならではの新エネ技術を生かし、同時進行的に一部周年化を目指し、モデル性をさらに高めてはどうか。

答 本県農業が持続的に発展するため、経営の大規模化や企業化により効率化を高めるほか、一次加工の導入による6次産業化で付加価値の向上を図る。園芸メガ団地構想では一貫した機械化体系の導入や作業の共同化により効率化を徹底し、1団地1億円以上の販売を目指すほか、新エネルギーの積極的な導入促進による農業の周年化モデルづくりに努める。

日本酒文化の振興について

問 本県は多くの酒蔵が存在する「酒どころ」であり、各酒蔵が高品質の商品を展開するなど加工品として他県や世界に誇れる力がある。秋田が酒文化を大切に、デスティネーションキャンペーンや国民文化祭で来県する県外客にも秋田の酒文化に接してもらうことが大事だ。日本酒文化の振興と今後の取組について伺う。

答 日本酒は米という素材を県内で最終製品の製造まで完結できる数少ない商品で、全国に売込可能な競争力の高い業種である。本年10月からのキャンペーンにおいては、酒をはじめとする幅広い発酵文化が溢れる秋田の風土そのものを感じてもらいたい。また、県内酒蔵の意欲的な取組を支援するため、若者などをターゲットとするイベントの開催や輸出の促進など、積極的に秋田の酒を売り込んでいく。



こだま しょうご 議員

(新みらい・潟上市)

稲わらバイオエタノール構想について

問 潟上市工業団地にある川崎重工業の実証プラントにおいて、バイオエタノール1リットル当たり40円という価格水準を実現する製造技術を確認したとの発表があった。秋田発稲わらバイオエタノールの製造、流通に向けた構想を伺う。

答 今年度、県や石油関連団体等で構成する「バイオエタノール推進会議」において、流通面での課題解決に向けて検討するほか、国に対して既存燃料との価格差補填や流通・販売システムの構築など総合的な支援を要望していく。また、本県においては、すでにバイオエタノールを活用した農業機械や車両のエンジン改良なども行っており、今後は、国に対して公道走行に係る規制緩和などを求めながら、バイオ燃料の活用を進めていく。

人口減対策について

—高年齢者の継続雇用と若年層の雇用確保について—

問 今年4月高年齢者雇用安定法が改正され、希望者全員が65歳まで働き続けられるようになったが、高年齢者の継続雇用により、若年層採用が抑圧される懸念がある。本県は、若者の県外流出によりそのまま少子化、人口

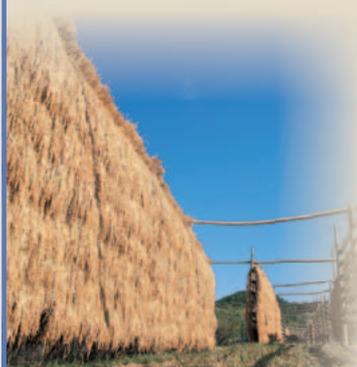
減少となってしまうため、何よりも若年層の雇用確保が最優先であると考えらるがどうか。

答 県では、経済団体に対する高卒求人の拡大要請を行っているほか、首都圏における県内就職情報等の提供・発信などきめ細かく各種施策を実施している。こうした取組により、若年者の就業と地元定着への支援に努めるとともに、県内産業の振興を図り雇用の受け皿の拡大に努めていく。

介護離職について

問 家計経済研究所の調査によると、介護が必要な親と一緒に暮らす中高年のうち、男性13.4パーセント、女性27.6パーセントが介護を理由に離職した経験があるとされている。本県の介護離職の状況と、働きながら介護ができる支援対策について伺う。

答 平成19年の本県の介護離職者は、1,200人と推定され、今後、さらに増えることが懸念される。介護離職は、離職を余儀なくされる本人はもとより、貴重な人材を失う企業にとっても大きな損失となることから、職場環境の整備と福祉サービスの充実の両面からの取組が必要である。そのため、介護休業・介護休暇の取得促進など柔軟な働き方を支援していくほか、施設整備などの介護サービス基盤の充実を図るとともに、介護負担の軽減につながるような福祉サービスを提供する体制づくりを促進していく。



一般質問

すがわら こうじ
菅原広二 議員

(自由民主党・男鹿市)

新県立美術館を中心とした芸術・文化の振興と経済について

問

本年9月に新県立美術館が本格オープンするが、地元で愛される美術館を創るには、県民をリピーターとすることや商店街等との連携が大事だ。楽しめる美術館とするための魅力づくりの方策や、子ども達へのプロモーションについて考えを伺う。

答

本格オープンの時期に国民文化祭カウントダウンイベントなどが予定されているほか、中心市街地の商店街等によるプロジェクトも計画されている。こうした賑わいを継続させ、経済効果を高めていくため、秋田市の施策事業や地域事業者等の主体的な取組と連携していく。また、「秋田の行事」をはじめとする絵画や美術館建物の素晴らしさ等を分かりやすく伝えるよう工夫するほか、新県立美術館に関するホームページに「キッズコーナー」を新設するなど、子ども達が何度でも行ってみようと思うような美術館づくりを進めていく。

洋上風力発電について

問

洋上風力発電は、巨額の投資が必要なため、緻密さとスピード感を持った取組が必要と思うが、秋田県における洋上風力発電の展望についての考えを伺う。

答

まずは港湾地区における導入を目指し、秋田港と能代港を対象に、来年度には港湾計画に位置付けたいと考えている。また、沖合における本格的な導入についても、検討することとしている。洋上風力発電の大規模な導入は、経済効果や雇用創出はもとより、対岸貿易や港湾の活性化につながるものと期待している。今後とも積極的に取り組み、洋上風力発電の大規模導入を進め、「新エネルギー立県秋田」を築き上げていく。

問

「シロクマサミット」の開催について
一昨年的一般質問で、シロクマの魅力を生かして世界に向けて発信する「シロクマサミット」の開催を提案した。奇跡とも言えるシロクマの赤ちゃん「ミルク」の誕生に、皆がわき上がっている今が開催時期と思う。具体的な検討をお願いしたい。

答

北極圏等に生息する野生のホッキョクグマは、絶滅の危機に瀕しており、動物園等での自然繁殖も非常に難しい。こうした中、男鹿水族館における仔グマの誕生は、世界的に見ても極めて価値のある出来事と認識している。「シロクマサミット」については、地球環境や種の保全の重要性を訴える場として意義があると考え、その開催について、関係団体や地域の意見等を聴きながら、可能性を研究していく。



みうら しげと
三浦茂人 議員

(新みらい・秋田市)

中小企業・地場産業振興条例(仮称)について

問

一事業承継について一
担い手の確保が声高に言われているのは農業だけではなく、中小企業においても同様だ。知事の政策集の中には、「金融機関や商工指導団体等と協働で、地域での事業継続が望まれる特色ある小規模企業の後継者不足等に対応した事業承継システムの構築を目指す」とあるが、どのような取組をしていくのか。

答

県では、事業承継資金による支援に加え、事業承継の手法をはじめ、資金調達や税法上の相談・情報提供等を行っているほか、若手経営者の育成セミナー等も開催している。また、昨年10月に県内の金融機関や支援機関等で設立した「中小企業支援ネットワーク」の一層の充実を図るほか、事業承継を特定課題に据えたワーキンググループを設置し、事例に適した具体的方策について検討していく。

大型文化施設整備構想について

問

一構想の背景及びねらいについて一
老朽化した秋田県民会館と秋田市文化会館を一体的に整備するとしているが、費用や財源等十分に議論を深めるべきだ。また、

跡地の利活用についてもきちんと道筋を立てるべきだ。この構想の背景やねらいは何か。

答

これらの施設に替わり、大ホールや商工団体等から要望のあるコンベンション機能を備えた施設を県市共同で整備することにより、地域文化の向上や交流人口の増大に向けて大きな効果が期待できるほか、行財政改革の視点からも有益であると考えた。なお、県民会館は、老朽化が著しいなどの課題があるため解体することとし、跡地利用については、今後、総合的な方向を定めていく。

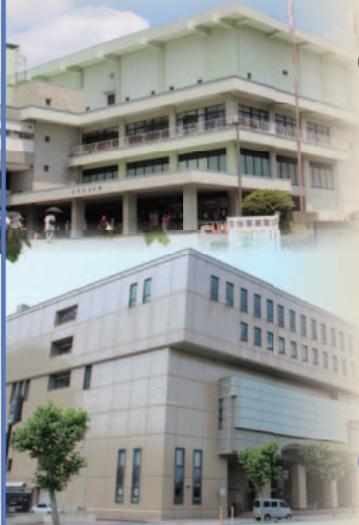
電気料金の値上げに伴う省エネ設備導入等に対する支援について

問

円安や燃料価格上昇など、電気料金の値上げ要因は当面続くと思われる。省エネ設備導入や代替エネルギー利用への助成拡大といった要望も寄せられているが、中長期的な観点からどのように応えていくべきか所見を伺う。

答

値上げによる経営環境の急激な変化を緩和するため、県内企業に対する低利な融資制度を拡充するとともに、省エネや代替エネルギー利用のための設備の導入についても支援していく。また、国の責任において、中長期的なエネルギー政策を確立するとともに、合理的なコストでの電力供給に向けた対策を早期に講じていくべきと考えており、国に対して具体的な施策の提案を含め強く要望していく。



小田美恵子 議員

(自由民主党・由利本荘市)

地方交付税を巡る問題について —給与引き下げの要請について—

問

先般、地方公務員給与の引き下げについての要請があった。これは、地方交付税の算定に影響を与えるが、本県の平成25年度一般会計当初予算を見ると、地方交付税が33.5%などと多くの財源を国に依存している。県はすでに独自の給与削減を行っているが、今回の要請にどのように対応するのか。

答

現実に交付税の大幅な削減が行われている中で、県民サービスへの影響は避ける必要がある。これまで熟慮を重ねてきたが、県民に負担を転嫁できないという観点から一定程度の給料減額は避けられないと判断するに至った。地方公務員給与の問題については、国と地方の協議を十分経ることが必要であり、双方納得の上で進められるべきであるとする。

環太平洋経済連携協定(TPP)について

問

TPP交渉参加については、県民にも不安の声があるが、参加を想定し備えなければならない。前向きに秋田の農業を整理・整頓することが大切だ。さらに、農業を大切な業としていくために、6次産業化という意識改革をするべきだ。農業県としての明日を築いてい

くためにTPPという大きなうねりに備え、今何を打ち出すべきなのか伺う。

答

本県農業が国際化の荒波を乗り越えて維持・発展していくために、経営規模の拡大による生産性の向上や、食品流通の大きな流れになっているカット野菜や半調理品などの1次加工による6次産業化への取組を広げ、本県農業をもう一段高いレベルに導き、秋田の明日を担う成長産業となるよう、全力を注ぐ。そのため、県では、金融機関との連携によるファンドやコーディネートの役割を果たす人材の育成等に努めている。

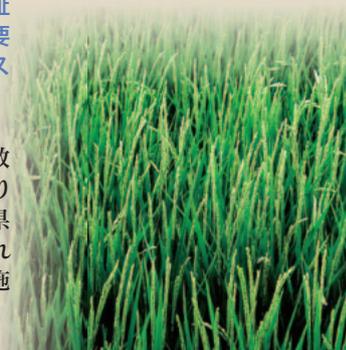
人口減少社会への取組について —検討するシステムづくりについて—

問

人口減少社会の行政運営をテーマに開催された県・市町村協働政策会議で、県と市町村による研究会の発足が了承された。しかし、雇用の場の縮小、経済低迷等経済的要素と、出生率、少子化、地域の高齢化等の福祉的要素など、全てを組み合わせた対応が必要であり、より大きな視野で検討していくシステムが必要だと思うがどうか。

答

国において、今後の基礎自治体の行政サービスのあり方に関し、市町村間のより弾力的な広域連携の制度化や、都道府県による市町村事務の代行処理等が議論されている。これに対し、現場感覚に基づいた施策を積極的に提言していく。



石川ひとみ 議員

(社会民主党・秋田市)

知事の政治姿勢について —憲法改正について—

問

知事は先の定例会見において、「憲法改正より地方の産業再生に力を入れてほしいというのが、国民の願いではないか」、また、「憲法改正手続要件を緩和する96条改正を目指す改憲論者の主張は分からないではないが」とも述べているが、発言の真意を伺う。

答

定例会見での発言は、改憲について議論したり主張することは民主主義の中で当然のことであり、否定するべきものではないという考えに立ったものだ。96条の改正については、様々な意見があることから、十分に議論しながら慎重に扱っていくべきと考えている。なお、最近の県民からの意見では、喫緊の問題として国民が望んでいるのは、経済や雇用面に主眼を置くことのように感じられたところである。

今後の県政運営について

—地方公務員の給与削減について—

問

総務省は、地方公共団体に対し、国と同様の給与削減措置を講ずるよう要請した。自治体の役割が多様化し増大する中、本県では、10年間で職員数を23.6%削減するなど国を上回る行革をしてきたほか、独自の給与

削減も行ってきた。国の要請に対し、知事は誠に遺憾と発言している。今回のようなことが繰り返され、地方分権の根幹をも覆すことになりはしないかと危惧するがどうか。

答

この度の国の要請は、地方交付税や地方公務員法の趣旨からして不適切と考えている。一方で、地方交付税に依存せざるを得ない中、県民サービスに影響を与えることは回避する必要があり、交付税削減による県財政への影響の見通しや他の都道府県の対応状況などを勘案しながら、熟慮を重ねてきた。その結果、県民に負担を転嫁できないとの観点から、一定程度の減額は避けて通れないと判断するに至った。もとより、今般の給与削減のように、地方交付税により地方をコントロールするやり方はあってはならないことである。

子育て支援について

—県庁内保育所の設置について—

問

住居や勤務場所の近くに保育所があればよいという声をよく聞くが、山王周辺の保育環境充実に県庁が率先して取り組むという意味から、県庁内保育所を設置する考えはないか。

答

秋田市の待機児童がゼロであることや、県庁周辺にも一定の民間保育施設があること、職員に対しては育児休業制度などを整備していることから、現時点においては、県庁内に保育施設を設置する必要性は少ないと考えている。



一般質問

きたばやし たけまさ
北林文正 議員

(自由民主党・北秋田市北秋田郡)

人口減少対策について —自然減対策から社会減対策への転換について—

問

本県の人口減少は、増え続ける自然減にさらに社会減が加わる構図となっているが、これまでの人口減少対策は、自然減への対策すなわち少子化対策が中心だった。本県の社会動態の減少が、ひとえに若い世代の県外流出に原因があることは明らかであり、対策を講じるべきだ。また、自然減と社会減の目標数値を設定し、その数値を示すことで、目標の明確化と結果の検証が図れるのではないか。

答

若者の雇用確保については、自然減対策、社会減対策の両面に資する本県の人口減少対策の中核となるものであることから、少子化対策としても位置付けている。産業経済の活性化を通じての雇用確保は、県政の最重要課題であり、引き続き全力で取り組んでいく。なお、目標数値の設定については、次期ふるさと秋田元気創造プランの策定過程で取扱いを検討したい。

高齢化社会への対応について —健康秋田21計画について—

問

超高齢社会を迎えた本県において、県民の健康寿命をより長くすることは極めて重要

答

と考える。計画の推進に当たり、より積極的な対応を求めるがどうか。

第2期計画では、平均寿命の増加分を上回る健康寿命の延伸を基本的な目標として掲げている。目標の実現に向け、出前講座や各種研修会を通じて、県民に実際に取り組んでもらいたいことが広く浸透するよう努めていく。また、生活習慣病の発症を予防する1次予防対策、疾患を発症した場合の重症化予防対策を推進し、「健康長寿あきた」の実現を目指していく。

不登校について

問

本県の小中学校では700人近い不登校児童生徒があり、学習のサポートだけではなく、学校に通えるようになるまでの根本的改善や再発時の受け皿づくりなど、総合的な取組が求められている。学力だけではなくこうした問題にも全国一の取組をすべきではないか。

答

本県の不登校者数は、全国で2番目に少ないが、学年が上がるにつれ増加し、特に中学校入学以降、大幅に増える傾向にある。そのため、少人数学習推進事業を中学校2年生に拡充するなど、不登校の未然防止やその解消に努めている。不登校の状況にある児童についても、家庭訪問、スペース・イオ（秋田明徳館高等学校に設置）等での集団活動や体験的な学習活動を通して、復帰を支援している。



もがみ ひでつぐ
最上英嗣 議員

(自由民主党・秋田市)

秋田港外港地区の延伸・拡張工事と ガントリークレーン増設について

問

秋田港には国際規格のガントリークレーンが1基しかなく、コンテナ船の荷役効率是他港と比べて低い。増大する東アジア地域の物流を取り込もうと、各港がポートセールス競争をしている中、秋田港の国際物流拠点化を進めるためには、外港地区の延伸・拡張と国際規格のガントリークレーンの増設が不可欠であり、早急に対策を講じる必要がある。秋田港の今後の展開について伺う。

答

平成26年度完成を目指し、コンテナヤードの機能拡充を進めている。コンテナ貨物のさらなる増加に対応するため、貨物の需要予測を実施しており、港湾機能の強化策等について、長期構想委員会を立ち上げ、今後の具体的な整備の方向を検討し、港湾計画の見直しを進めていく。

企業力再生と雇用創出について

問

成長が見込まれながら様々な要因で苦しんでいる企業に対し、有効な手を打ち、企業力を再生することが本県経済の発展につながる。また、雇用創出のためには、伸び悩んでいる「弱き」企業も支えなければならない。企業に有効な支援を行うことや企業を

答

潰さず成長の軌道に乗せていく取組を進めることで、本県に安定した経済を取り戻してもらいたい。

「中小企業・地場産業振興条例（仮称）」の制定を契機に、より多くの中小企業に、自助努力と創意工夫で改革しようとする意識を喚起したいと考えており、意欲ある企業に対しては、オール秋田で経営改善をサポートすることにより、成長を促し、県経済の発展と雇用の創出に繋げていく。

農業問題について

問

本県の宝である農業を守るための方向性としては、複合化、多角化を進め、競争力、供給力を高めていくことである。これからの農業は、企業化により、若い世代が高効率で合理的な農業を「マネジメント」する時代ではないかと思うがどうか。

答

発想力と行動力を持った若者の経営参画や、外部の資本・技術の導入等により、マーケットニーズを捉えた6次産業化を促進するなど、企業感覚を持った農業法人の育成に努めていく。こうした取組に加え、時代を先取りする新エネルギーを活用した周年農業や、ICT（情報通信技術）を活用した生産管理システムの導入などを進めながら、本県農業の生産性と付加価値の向上を図り、国内外へ販路を拡大する「攻めの農業」を展開していく。



丸の内くるみ 議員

(いぶき・秋田市)

病児保育について

問

広域のすべての市・町に病児保育を配置している福井県では、隣接市町が協定書を交わし、どの市町の住民も病児保育を利用でき、病院にとってはお客が増え、隣接市町からも協定に基づく委託料が入る。この取組を参考にし、仕事と子育ての両立支援をさらに進めるべきではないか。

答

市町村間の連携については、すでに県内の一部の地域で行われており、取組の拡充や利用料金の一律設定、利便性の向上策について、先進地の取組を参考に、市町村とともに研究を進めていく。

学童保育について

問

放課後児童クラブいわゆる学童保育の実施場所は、全国的に余裕教室活用が最も増えている。余裕教室を活用することで、保育料を安くし、保育所を卒園した希望者が全員学童保育を利用できるよう、また、市町村が母子家庭等の保育料を減免するよう、県が助言、援助等してもらいたい。

答

小学校の余裕教室の活用は、市町村の判断により行うものであり、昨年5月1日現在、全体の約3割を占めている。今後、市町村

がニーズ調査を踏まえて策定する「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、放課後児童クラブの充実に向け取り組むことで、希望する児童が全員利用できる環境づくりが進むと考える。保育料の減免についても、実施主体である市町村の判断によるものと考えている。

犯罪被害者支援について

問

娘を交通事故で亡くしたある母親が、警察官の言うことが二転三転するため、不信感と絶望感を持ったと公安委員会に提出した苦情申立書で述べている。また、供述調書作成に当たって、内容の変更を頼んだが入れられず押印しなかったところ、被害者調書作成拒否となった。刑事訴訟法には、本人が増減変更の申し立てをしたときは、その供述を調書に記載しなければならないとされているが、組織内で徹底しているか。

答

事実関係に対する情報の提供等については、犯罪被害者の事件や事故の真相を早く知りたいとの心情に配慮しつつも、正確に事実関係を把握した上で行うことが重要であるため、十分整理できていない事項については調査中と説明するよう指示しており、現場ではこの指示に基づき対応したと認識している。また、供述調書の作成については、刑事訴訟法に則り、関係者から事情を聴取し作成することとしている。その作成に当たっては、犯罪被害者の心情に配慮した捜査手続を行うよう指導している。



「県議会への意見」をお待ちしております

県議会では、議会での審査や政策提言等の参考にするため、次の2つのテーマについて、皆様からのご意見をお待ちしています。

【募集テーマ1】

人口減少対策について

(内容)

- ①秋田県の人口減少は歯止めがかからず、2040年には70万人になると推計されています。少子高齢化が進み、人口が減少していく中で、住みやすい地域づくりや行政サービスを維持するために、県に求められる施策等はどのようなものか、県民の皆様からご意見をいただきたいと思います。
- ②2012年の人口動態統計では、本県の出生率、婚姻率等は全国最下位でした。人口減少をくい止める方策として、県はどのような取組を進めるべきか、県民の皆様からご意見をいただきたいと思います。

【募集テーマ2】

農業の6次産業化について

(内容)

最近、農業の6次産業化が話題になっています。TPPがどう影響するのか、企業の農業参入についても取り上げられる中、農業の6次産業化がどういう意味を持つのか、県民の皆様からご意見をいただきたいと思います。

応募方法

応募に当たっては、次の4つの方法のうち、いずれかをお選びください。また、いずれの場合も住所、氏名、年代、性別の明記が必須条件となります。記入のないものは、受け付けできません。

なお、募集結果は、県議会ホームページ等で公表させていただく場合がありますので、ご了承ください。(特定の個人を識別できる情報は公表しません。)

①郵便、FAX

宛 先：〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1
秋田県議会事務局 政務調査課

FAX番号：018-860-2108

「県議会への意見」と明記し、住所氏名等をご記入の上、お送りください。

②県議会へのメール送信

メールアドレス：kengikai@mail2.pref.akita.jp

タイトルは「県議会への意見」とし、住所氏名等をご記入の上、お送りください。

③県議会ホームページからの応募

ホームページアドレス：http://gikai.pref.akita.lg.jp

④秋田県ホームページ「美の国あきたネット」の「県政ご意見箱：アンケート」からの応募

募集期間

平成25年8月1日(木)～31日(土)

当選議員の紹介

平成25年4月7日投票の県議会議員補欠選挙において、新議員が選出されました。

※()内は所属党派

秋田市選挙区
最上英嗣(自由民主党)

湯沢市雄勝郡選挙区
佐藤正一郎(新みらい)

予算特別委員会

Q 財政の中期見通しについて、試算によると、消費税が引き上げられたとしても、5年後に財源不足が166億円になるとのことであるが、どのように対応するのか。

A 地方交付税については、地方に配慮して配分しようとする総務省と財務省の間で姿勢の違いがあり、最終的には総理大臣の決断ということになる。今後の国の政策によってどういう形で地方に光が当たるようになるのかが焦点であり、全国知事会などの地方六団体で、これまで以上に声高に主張していきたい。

予算特別委員会あきた未来づくり 交付金事業分科会

Q 五城目町の「元気と安心で幸せを実感できるまちづくりプロジェクト」について、県と五城目町が策定した当該プロジェクトの推進に向け、健康づくりと介護予防の拠点となる屋内温水プール改修のための実施設計に要する経費に対し、交付金を交付しようとするものだが、屋内温水プールの利用拡大を図るためには、水泳や水中歩行が健康づくりに役立つことを、県と町が一体となってPRする必要がある。また、その効果として、医療費の減少などの具体的なデータを将来的に示すことができないか。

A 例えば、高齢者1人当たりの医療費や通院者の割合、介護認定を受けた人の割合など、様々なデータにより、水中運動が健康づくりにとって有効な手段であることをPRしていけるよう、町と連携しながら取り組んでいきたい。

総務企画委員会

Q 職員給与の減額に関して、地方交付税を減額するという国の手法は乱暴であり、納得できるものではない。県民サービスを低下させることはできないという思いは理解できるものの、度重なる給与の減額により職員の士気が低下することが懸念される。こうした点をどのように考えているか。

A 今回の国の手法は不適切で遺憾であると考えているが、県民サービスに影響を与えることはできないとの観点から、職員団体とは対話に努めながら理解を求めてきた。職員には、一定期間、負担をかけることになるが、全体の奉仕者として、引き続き、共に頑張っていこうと訴えていきたい。

予算特別委員会総務企画分科会

Q 秋田県立大学の管理棟増築については、事業の必要性は認められるものの、県の施策として県産材の利用推進を掲げているにもかかわらず、「県産材利用推進会議」における検討もなく鉄筋コンクリート造を前提とした設計の予算を計上することは問題である。木造での増築の可能性について今一度検討すべきである。

A 分科会における議論を踏まえ、改めて木造化について検討を行い、管理棟増築の目的、既存管理棟との一体性などの観点に加え、県産材の利用推進、コスト等について鉄筋コンクリート造との比較検討を行った結果、今般の管理棟増築については、木造2階建てを進めることとし、設計費に係る予算を減額する訂正を行うこととした。

福祉環境委員会

Q がん対策に関する施策について、人口100万人当たりの県内のがん関連の認定看護師は37人と全国平均に及ばず、また、がん看護の専門看護師は県内に1人もいない状態である。秋田県のがん死亡率が16年連続でワースト1位ということもあり、これらの資格取得に向け、さらに力を入れていくべきと考えるがどうか。

A 平成20年度から、がん医療従事者育成支援事業を実施しており、認定看護師は、今後増えていく見込みである。また、専門看護師については、平成22年度に県内で初めての教育課程が秋田大学に設置されたことから、今後、養成が進むものと考えている。認定看護師や専門看護師の増加に向け、関係機関とも連携しながら、鋭意取り組んでいきたい。

予算特別委員会福祉環境分科会

Q 風しん予防接種緊急支援事業について、妊娠を予定又は希望する女性や妊婦の夫に対するワクチン費用の一部を市町村に助成することなどが、三世同居などの家族もあることから、同居する家族についても支援の対象とする必要があるのではないか。

A 同居家族については、年配者は自然感染や定期接種により抗体を持っている可能性が高いことや、飛沫や接触による感染に気をつければ防ぐことができることから、妊娠希望者等と妊婦への接触頻度が高い夫に限定した。県民の様々な不安解消に向け、感染防止に関する注意喚起を行っていきたい。

農林水産委員会

Q TPP交渉への参加は7月下旬の予定となっているが、農林水産部のスタンスを確認したい。

A TPPは、グローバル流通の大きな荒波であり、交渉参加前の現時点において、具体的な対策を明示することは難しいが、まずは国が大元となる対策を固めた上で、本県の強みを活かし、弱点を克服するための独自対策を講じ、構造改革を進めていくことが必要と考えている。国際化による諸外国との競争はもとより、国内での産地間競争に打ち勝ち、本県農業が維持・発展していくため、農林漁業振興臨時対策基金を活用し、本県農業の競争力強化と体質強化に全力を挙げていきたい。

予算特別委員会農林水産分科会

Q 園芸メガ団地育成事業は、本県の農業振興をリードする大規模園芸団地を整備し、園芸に専作的に取り組む経営体を育成するものであるが、2年目以降の取組についても、手厚い支援を行うべきではないか。計画づくりを進める今から、メガ団地の整備計画全体に対する支援内容を示すべきである。

A メガ団地の整備は、多額の初期投資を伴うなど、経営上のリスクも高いことから、市町村やJAと負担を分かち合いながら、国の様々な支援策も最大限に活用し、取組初年度、2年目以降の区別なく、補助率2分の1を基本に手厚い支援策を講じるほか、技術指導や経営管理指導などソフト面でもきめ細かなサポートをしていきたい。

産業観光委員会

予算特別委員会産業観光分科会

Q 中小企業・地場産業振興条例（仮称）策定事業について、条例には中小企業や地場産業などに対する具体的な支援内容や数値目標などを、どの程度盛り込んでいくのか。

A 条例自体は理念的な内容とし、具体的な取組については、条例に基づいて策定する指針に盛り込むこととしたい。指針では、製造業や商業などの各分野について、それぞれの産業のあるべき姿や振興策を明らかにし、可能な限り数値目標を設定したい。なお、条例及び指針の策定に当たっては、アンケート調査や意見交換を行い、中小企業等からの意見や提案を十分に反映させながら、真に実効性のあるものとした。

Q 新しい全県駅伝大会開催事業について、平成26年度から大会を実施するため、駅伝コースの設定に必要な調査等を行うとのことだが、過去に実施していた駅伝大会と似たような形の開催を考えているのか。

A 過去の大会は、日本陸上競技連盟の登録競技者による競技会であったが、新たな全県駅伝大会は、小学生から社会人までの男女混成によるチーム編成での実施を想定している。コースについては、県内を縦断するような形ではなく、年によって開催地を変えながら実施したいと考えており、各地域の賑わいづくりに寄与するような大会となるよう検討していく。

建設委員会

Q 「秋田県分譲地内の土地の減額譲渡等に関する条例の一部を改正する条例案」について、南ヶ丘ニュータウンの分譲地は、これまで何区画が売れ、そのうち減額譲渡要件に該当したのは何区画であったのか。また、南ヶ丘ニュータウンの販売に当たっては、個人への販売促進も大事だが、社会福祉施設や医療施設、学校など大規模施設向けの販売を重点的に進めることが必要と考えるがどうか。

A 南ヶ丘ニュータウンの分譲地は、住宅供給公社から県に169区画が譲渡され、これまで30区画が販売された。この30区画のうち、29区画が減額譲渡要件に該当した。宅地以外の土地については、今年度も福祉施設などから購入に関する問合せがきており、県としては今後も積極的なPRを実施し、販売促進につなげたい。

予算特別委員会建設分科会

Q 下水道等の生活排水処理の広域・共同化等を行う「あきた循環のみず推進事業」について、人口減少や施設の老朽化等により、市町村が独自に処理場を維持することには限界がある。そのため、県の流域下水道を活用した広域共同処理による効率的な事業運営を推進するとのことだが、市町村の費用負担はどうか。

A 流域下水道に接続後の各市町村ごとの汚水量に応じて、建設費及び維持管理費を負担することになる。

教育公安委員会

Q 市町村立学校職員の給与等を減ずる条例案の提出に当たり、職員団体との交渉において、合意が得られていない状態をどのように考えるか。また、学校は、教員、事務職員等様々な職種の職員が勤務しているが、職種によって減額される割合が異なることにより、職員間に軋轢が生じることが懸念されるが、どのように考えるか。

A 最終合意には至っていないが、地方交付税が減額されており、一定の給料減額を行わなければ、県財政や県民生活に影響が及ぶことなど、基本的な点については理解が得られているものと判断し、当該条例案を提出したものである。引き続き、真摯に考え方を説明し、理解を得ていきたいと考えている。また、職種による削減率の格差については、一方の職種の削減率を引き下げた場合、一方の削減率を引き上げなければ、削減額の確保ができなくなる。さらには、学校に勤務している職員の削減率を引き下げた場合、知事部局に勤務している同職種の職員との均衡が保たれないなど、総合的に考えると、今回の条例案の内容で理解してもらいたい。

予算特別委員会教育公安分科会

Q 従来の信号機をLED灯器に更新することにより、どれくらいの節減になるのか。

A 消費電力は、LED以前の電球型と比べて約3分の1となる。

経済活性化・雇用対策調査特別委員会

経済活性化・雇用対策調査特別委員会では、4月から6月にかけて、意見交換や県内調査を実施しました。

月	内容	概要
4月	意見交換	「産業振興を巡る現状と課題」について、秋田労働局、秋田経済研究所、フィデア総合研究所から説明を受け、質疑や意見交換等を行いました。
5月	県内調査	TDK生産拠点再編に伴う受注減等の影響について、由利管内を調査しました。
6月	県内調査	高い技術力で競争を勝ち抜いている雄勝管内企業の商品や販売戦略等を調査しました。



秋田県議会は議会改革に取り組んでいます

県民の皆様により身近で開かれた議会とするため、議会運営委員会では、議会運営に関する様々な事項について調査・検討を行っています。このたび、平成23年5月から平成25年5月までの2年間に行った議会改革に関する検討結果及び実施状況についての報告書を取りまとめましたので、その概要をご紹介します。なお、議会改革に関する報告書の全文は、県議会ホームページ (<http://gikai.pref.akita.lg.jp>) でご覧いただけます。

1 議会機能の強化・議事運営の改善

◎定例会2回制の導入等

①定例会の回数

緊急的な行政課題等が起きた場合に、議会として適切かつ迅速な対応ができるよう、平成23年9月議会より定例会の回数を年4回から年2回に改め、会期日数を増やしました。

これにより、それまで年間約100日だった会期日数は、約240日となりました。

また、執行部側の事情による日程変更等についても柔軟に対応することとしました。(平成23年7月条例改正)

②会期中の委員会の開催

会期中に委員会を開催する場合、これまでは議会運営委員会を開催し協議していましたが、議会事務局から全議員に周知するなど簡略化することとしました。(平成23年6月決定)

③議員の費用弁償

費用弁償の支給対象範囲を見直し、本会議、委員会及び会議規則に定める協議等の場に出席した場合だけに支給することとしました。

(平成23年7月条例改正)

協議等の場：全員協議会、県政協議会、会派代表者会議、
正副委員長会議、世話人会

◎一般(代表)質問

一般(代表)質問主意書が提出期限までに提出されなかった場合は、質問を認めないこととしました。(平成23年12月決定)

◎総括審査

各議会に行われる予算特別委員会の総括審査は、2月議会だけ2日間行っていましたが、6月、9月、12月議会においても2日間行うこととしました。(平成23年12月実施)

総括審査：予算議案に関する重要課題等で、特に知事の答弁を必要としたり、さらに議論を深める必要がある事項について、質疑を行うこと。

◎海外事情調査

海外事情調査を実施する場合は、調査目的を明確にし、詳細な行程表を議会運営委員会に提出して、了承を得ることとしました。

(平成24年4月実施)

2 開かれた議会の推進

◎政務調査費の使途基準等

事務所賃借料、人件費、会議費等の支出基準を明確にした他、政治資金パーティー出席経費や懇談会での飲食後のタクシー・代行代について支出できないこととしました。

(平成23年10月実施)

また、地方自治法改正に伴い、政務調査費の名称を政務活動費に改め、政務活動費を充てることができる経費の範囲を明確にしました。

(平成25年3月実施)

さらに、政務活動費の交付月額を、議員分28万円(改正前25万円)、会派分3万円(改正前6万円)に変更しました。

(平成25年2月条例改正・4月実施)

◎情報公開

議案等に対する議員の表決状況を県議会ホームページで公開することとしました。(平成23年6月決定)

また、表決結果を議会広報紙に掲載することとしました。

(平成23年12月決定)

3 議員に関する事項の見直し

◎議員報酬等

議員報酬を5%減額する措置を、平成27年4月29日まで延長することとしました。また、応招旅費の宿泊料は7,500円を上限として実費で支給することとしました。

(報酬：平成25年3月条例改正)(宿泊料：平成24年8月実施)

◎議員定数の見直し

今回の一般選挙より、議員定数を45名から43名にすることとし、秋田市選挙区と由利本荘市選挙区の定数を1名ずつ減らすこととしました。選挙区ごとの定数については、公職選挙法の原則である「人口比例」に基づき行いつつも、秋田市選挙区が突出して多いことなどを踏まえ、減らすこととしました。

(平成25年5月条例改正)



4 継続検討事項

◎定例会の回数

定例会を年2回制から年1回制とすることについて、平成25年6月議会以降、さらに検討を行うこととしました。

◎議員会館の今後のあり方

議員会館の宿泊機能を平成27年3月末で廃止し、今後、執務室機能のあり方を検討していくこととしました。

◎議員定数の見直し

次回平成27年国勢調査の後、「人口比例」の原則を尊重して、速やかに、議員定数の見直しを行うこととしました。

議会運営委員会 構成委員

【委員長】 大関 衛

【副委員長】 渡部英治(注)

【委員】 北林康司 能登祐一 川口 一 平山晴彦
竹下博英 佐藤雄孝 石川ひとみ 沼谷 純
瀬田川栄一

(注) 安藤 豊 平成23年5月～平成25年2月

渡部 英治 平成25年2月～平成25年5月

※構成委員は、議会改革に関する報告書を取りまとめた平成25年5月現在の委員となっています。

概要

4月15日本会議の概要

【議席の一部変更等について】

4月15日の本会議では、4月7日に行われた補欠選挙で当選した2名の新議員の紹介が行われたほか、議席の一部変更等が議題とされました。

4月22日本会議の概要

【知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案等を可決】

4月22日の本会議では、知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案等知事提出議案2件が原案どおり可決されました。

5月9日本会議の概要

【新議長に能登祐一議員】

【秋田県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案を可決】

5月9日の本会議では、正副議長選挙が行われ、能登祐一議長、佐藤健一郎副議長が選任されたほか、各常任委員会及び議会運営委員会の委員と正副委員長が選任されました。

また、委員会提出による秋田県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選

挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案の趣旨説明が行われ、討論・採決の結果、賛成多数で可決されました。

続いて、補正予算案について、知事から、今冬の豪雪被害への対応など緊急に対策を要する事業について計上したとの説明がありました。

5月10日本会議の概要

【一般会計補正予算案（第2号）を可決】

【堀井副知事の選任案に同意】

5月10日の本会議では、平成25年度秋田県一般会計補正予算案等知事提出議案3件が可決された他、副知事として堀井啓一氏の選任及び秋田県監査委員の選任の人事案2件が同意されました。

議レポート

4月22日、5月9日及び5月10日に可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

知事提出議案

◎知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例

現下の厳しい経済状況等に鑑み、知事等の

給料月額及び期末手当について一定の割合に相当する額を減ずる特例措置を継続することとしました。

◎平成25年度秋田県一般会計補正予算（第2号）

補正予算の主な内容は、豪雪被害への対応としての災害弔慰金負担金、豪雪対応地域福祉特別対策事業等のほか、阿仁熊牧場受入れ支援事業等で、補正額は、4億5,669万円となります。

委員会提出議案

◎秋田県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例

秋田県議会議員の定数を削減するとともに、各選挙区において選挙すべき議員の数を改めることとしました。これにより、定数は現行の45人から43人になります。各選挙区において選挙すべき議員の数は、秋田市選挙区が現行の13人から12人に、由利本荘市選挙区が現行の4人から3人に改められます。なお、この条例は、次の一般選挙（平成27年4月実施見込み）から適用されます。

議 会 か ら の お 知 ら せ

県議会で、本会議と委員会の傍聴ができるほか、県民の皆様様に速やかに県議会の活動状況をお知らせするため、インターネットによる中継を行っています。

議会開催予定のご案内

平成25年第2回定例会9月議会は **9月12日(木)～10月8日(火)** までの日程で開催予定です。

※現時点での予定であり、変更される場合があります。変更内容は、随時、議会ホームページに掲載します。

本会議・委員会の傍聴のご案内

本会議と委員会は、どなたでも傍聴することができます。手続等は次のとおりです。

【本会議の傍聴】

傍聴を希望する方は、議事堂1階の傍聴券発行所で、傍聴券の交付を受けてください。

受付 本会議が始まる30分前から傍聴券を交付します。

定員 160人です。定員を超えると傍聴をお断りすることがありますので、ご了承ください。

車いすをご利用の方 車いす専用席を設置しています。傍聴席までご案内しますので、ご希望の方は、受付の際にお申し出ください。

手話通訳をご希望の方 手話通訳者を手配します。ご希望の方は、傍聴を希望する日の10日前までにご連絡ください。

乳幼児託児サービス 本会議開会中は、育児サポーターが常駐しています。ご希望の方は、受付の際にお申し出ください。

〈お問い合わせ先〉秋田県議会事務局総務課 TEL018-860-2112



【委員会の傍聴】

傍聴を希望する方は委員長の許可を受ける手続が必要となりますので、あらかじめ議会事務局におたずねください。

〈お問い合わせ先〉秋田県議会事務局議事課 TEL018-860-2122

インターネット中継について

本会議及び予算・決算特別委員会総括審査の様子は、ライブ中継と録画中継でご覧いただけます。

ライブ中継の時間は、本会議開催前に県議会ホームページに掲載しています。

ホームページアドレスは、<http://gikai.pref.akita.lg.jp>です。

